

News Letter

No.10

発行日2013年12月10日



CONTENTS

- ・巻頭言 1
- ・インタビュー「人」..... 2
- ・全国に広がる子どもシェルター 3
- ・広がる支援の輪..... 4
- ・フォローアップ事業..... 5
- ・子どもシェルター通信..... 6
- ・おもと荘通信..... 6
- ・茶屋町荘通信..... 7
- ・事務局だより..... 8

■表紙絵「秋の便り」内村 暁

巻頭言

5年目の実感

NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆 司



2008年9月27日、NPO法人を立ち上げてから、あっという間に5年が過ぎました。

開設から、自立援助ホーム「おもと荘」が4年9か月、「茶屋町荘」が3年6か月、子どもシェルター「モモの家」が4年4か月、それぞれ経過しました。

この間、合計77名の子どもを受け入れました。ホームを退居後、フォローアップを継続している子どもや、時折事務局やホームに立ち寄って近況を報告してくれる子どももいますが、連絡の途絶えている子どもも何人かいて、どのような生活をしているのか気がかりです。

ホーム開設から5年近く経つと、16歳で受け入れた子どもが成人式を迎える時期になります。幼児のころから養護施設で暮らし、様々なトラブルを経験し、いろんな施設で生活した経験を持つA君も来年

成人式を迎えます。職業訓練校を中退し、面接を受けても採用を断られるばかり、やっと採用された仕事も現場から逃げ出し、スタッフが遠路迎えに行ったこともありましたが、そのA君が、食品関係の会社で働き始め、アルバイトから正社員に採用されるまでになり、スキルアップのために高卒認定試験を受験しようと考えようになりました。また、自動車の運転免許を取得し、勤め先では管理職候補になる程の評価を受けています。目を見張るようなA君の成長に驚くとともに、大きな励ましを受けています。

私たちおとなは、自立する力は子ども自身が持っていること、一喜一憂はしても、子どもの成長をじっと待つことが必要だ、ということを今更ながら実感しています。

様々なハンディキャップを抱えながら、年幼くして自立を迫られる子どもたちに対し、たくさんのおとなの暖かな支援があればと祈るこのごろです。



新しい風が吹き込まれた感じ

株式会社ベネッセコーポレーション（以下、ベネッセ）は、「赤ちゃんからお年寄りまで全ての人の『よく生きる』を支援する」という理念のもとに、教育や生活にかかわる様々な事業を展開しています。平成25年度より、子どもシェルターモモの学習支援事業に、ベネッセから社会貢献活動の一環として、学習教材「マナトレ」の無償提供と、高卒認定試験受験に向けて講師派遣をさせていただいています。今回は講師として子どもに関わってくださっている小野さんにお話をうかがいました。

一学ぶ大切さに気づいたのは大学に入ってから

両親と弟の4人家族の、ごく普通の家庭で育ちました。父親は厳しかったですが、庭に勉強部屋を自力で建ててくれるような人でした。母親は温かく子どもを守ってくれた感じです。私は幼いころから記憶力がよかったので、小・中学生の時は特別に勉強をしなくても成績は優秀でした。しかし、それは高校では全く通用しませんでしたね。勉強は「しなくてはいけないもの」だとわかりました（笑）。そして、1年浪人をして九州大学に入りました。大学では自分のやりたい学問をしたいと思って、生物を専攻しました。生物は高校では履修していなかったのですが、ファーストの「昆虫記」や、シートンの「動物記」が好きでしたし、「人って何？」という根幹を知りたいと思って選びました。そして好きな学問だからと、授業は一番前の席で受けました。自分は運よく大学までいけて勉強することの楽しさや大切さに気づくことができましたが、もっと早くに…という思いと、気づく機会のなかった人もいるのではと考えました。

一よいことをみんなに知ってもらいたい

就職するにあたって、「すごいことは、すごい！」と伝えたいとの思いから、マスコミや教育関係の仕事を目指していました。本当は教師になりたいのですが、両親から反対を受け、ベネッセに就職しました。最初は長崎で営業に関わり、3年後に岡山で高校の模擬試験の編集に関わるようになりました。その4年後に関東で営業に関わるようになりました。今振り返ると、「成果を出そう！」とずいぶん尖がって仕事をしていただと思ひます。30歳の時、100人ぐらいの高校の先生を前に講演をし

ている最中に倒れ、左半身が不随となりました。復帰してからは岡山で、よりよい教材や試験を作ること、それらに籠められたメッセージを伝えることなど、全体を企画する仕事をしています。

一教えてもらうことが沢山あった

仕事で学校に行き、子どもと直接関わる機会はありませんでしたが、進路が決まった子どもを元気づけるための面談をする程度でした。もっと自分の知識やノウハウを何かに役立てたいと考えていましたし、もともと教師志望だったこともあって、「モモで」という呼びかけがあったので飛びつきました。

担当した子どもの受験科目は「地理」と「世界史」でした。勉強は試験のためではなく、イメージーションを広げる楽しさを知ってもらうことに重きを置いて関わってきました。最初は、これまでの経験や知識があるので、教えてあげようという感覚でしたが、実際にやってみると、子どものつまずく所や、悩みがわかり、これまで教材や試験など、思い込みで作っていたことを自覚させられました。風が吹き込まれた思いを持ちました。今回の経験を仕事に全て反映させて、これまでのやり方を引っ繰り返しています。

約半年間継続して接することができたので、子どもが変化していく様子を感じることができました。始めはこちらが聞くことに応えるといった様子でしたが、受験前には将来の設計についてもどんどん話してくれるようになりました。

今回の支援を通して、教育に携わる仕事は、現場での実感を持たないといけないなと感じています。今後も出来る限り関わらせていただけたらと思っています。

全国に広がる子どもシェルター

— 子どもシェルター全国会議博多で開催 —



9月14日、15日の2日間、福岡で子どもシェルター第3回全国ネットワーク会議が行われました。

これまでに設立している7カ所（東京、横浜、名古屋、京都、岡山、広島、福岡）に加えて、10月に開設予定の和歌山、札幌、新潟、埼玉、千葉、高知、北九州、また支援をいただいているキリン福祉財団の担当者を含め、総勢70名を超える参加者でした。14日午後から15日午前中まで、2日間、子どもシェルターの課題と今後の在り方について熱心な討論が行われました。岡山からは東理事長、井上副理事長、西崎副理事長、青野子どもシェルターホーム長、易シェルタースタッフの5名が参加しました。

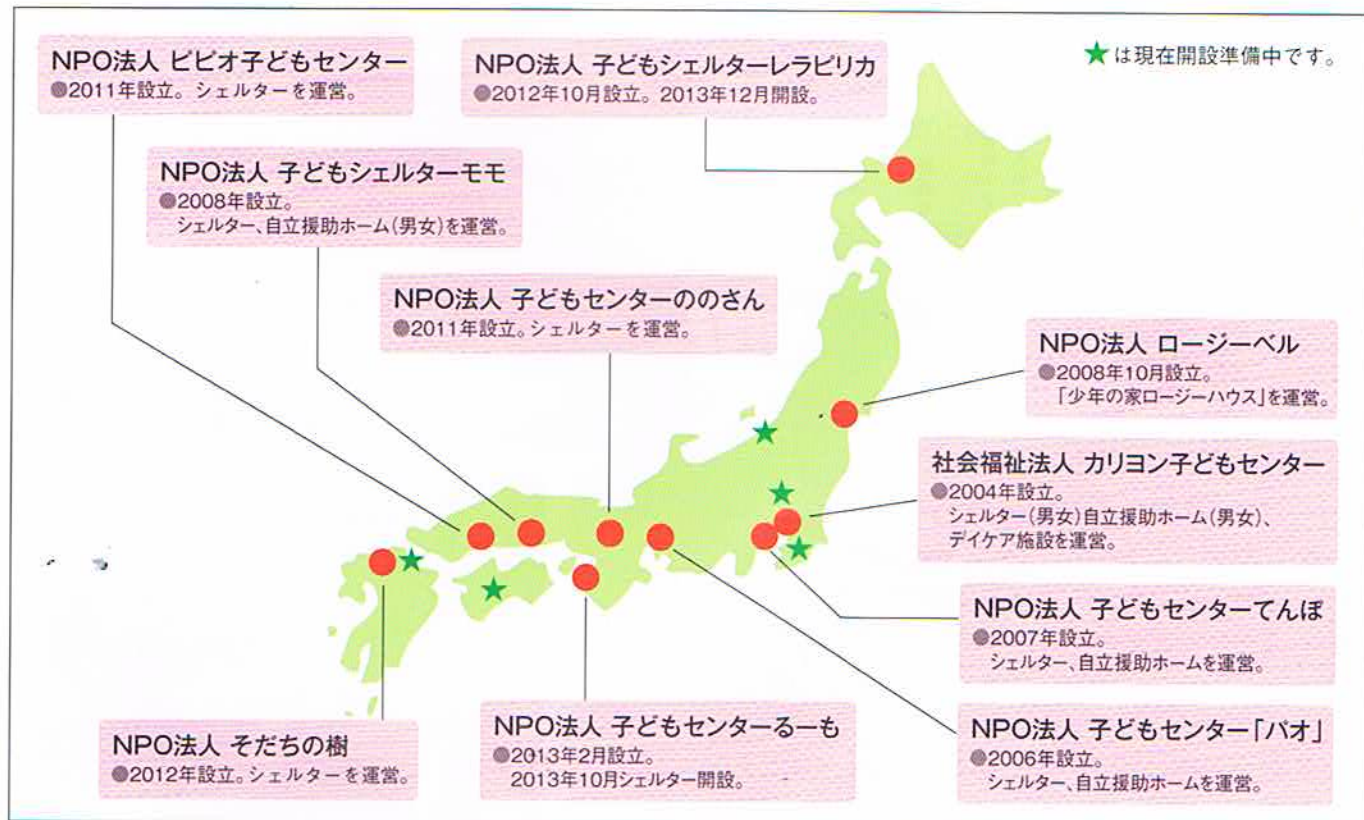
今回は、事前に各シェルターの運営やスタッフの実情をアンケートで集め、それを基に情報交換をしました。はじめに参加者全員でシェルター運営についての現状と課題を出し合い、その後、運営する立

場と、子どもたちを現場で見る側に分かれて、それぞれの課題を出し合い交流しました。

こうした話し合いは初めての試みでしたが、運営側ではシェルター運営のネックになっている「暫定定員」制、スタッフの待遇、事業の第三者評価の是非などが課題としてあげられました。また、スタッフの側では緊急避難先であることから、入所する子どもの情報がほとんどない中で受け入れることの緊張や困難さ、また情報を共有しなければいけないスタッフ、子ども担当弁護士、ボランティアとの関係づくりなどが課題として出されました。子どもやスタッフと子ども担当弁護士との関わりは、時間のなかで、各団体ごとに工夫されながら連絡を密にされている様子が窺えました。

翌15日午前は、前日討論した報告と、今後シェルターを立ち上げようとしている地域からの質問や決意表明などがありました。最後に、今後の全国ネットワーク会議としての活動の方向を確認しました。

1日目の夜には参加者全員の大交流会が行われ、福岡の美味しいものをいっぱい頂ながら、お互いに親睦を深めることができました。来年には10カ所を超えてシェルターが誕生している勢いです。来年の開催地は札幌です。札幌では子どもシェルターとして利用する建物を新築中だということです。



広がる支援の輪

「割り勘で夢をかなえよう！ 第2期事業指定寄附プログラム」で
多額のご寄附をいただきました！

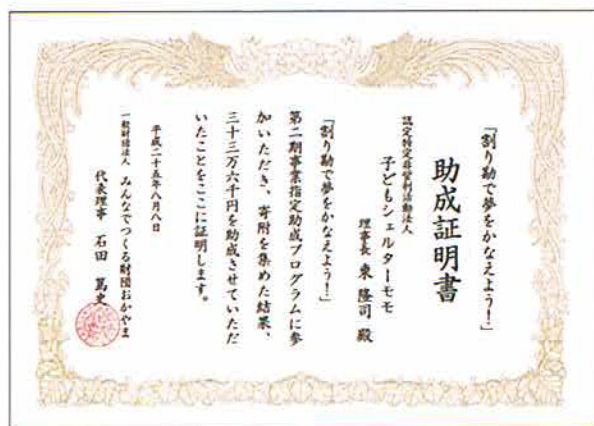
4月21日～6月30日の期間中「みんなで作る財団おかやま」が実施する「割り勘で夢をかなえよう！ 第2期事業指定寄附プログラム」に参加しました。このプログラムは、地域の課題解決を目指す様々なプロジェクトから応援したい事業を選んで、寄附で応援をしていただくというものです。

モモでは、みなさまのおかげをもちまして、目標金額355,000円を上回る394,421円（うち助成額

は336,000円）ものご寄附をいただきました。

また、今回の事業では、「みんなで作る財団おかやま」のご協力で様々な場所で広報いただいたこともあり、より多くの方々にモモの存在を知っていただくことができました。

ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

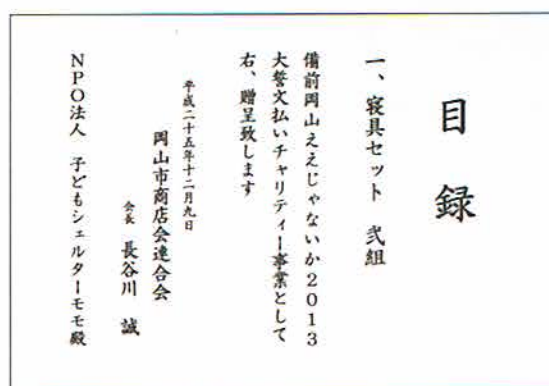


「備前岡山ええじゃないか大誓文払い」の売上の一部をご寄附をいただきました！

11月2日～4日に開催された「備前岡山ええじゃないか大誓文払い」でのグルメチャリティ企画の売上げの一部を「一般財団法人みんなで作る財団おかやま」を通して、ご寄附いただきました。

12月9日には、モモ事務局にて贈呈式を行い、岡山

市商店会連合会の長谷川会長より目録をいただきました。その後、お越しいただいたみなさまにモモの実情についてもお話をさせていただき、モモについての理解を深めていただく機会となりました。岡山市商店会連合会のみなさま、本当にありがとうございました。



オンライン寄付サイト「Give One」でのご寄附ありがとうございます

昨年の11月よりオンライン寄付サイト「Give One」を通じてたくさんの方々にご寄附をいただいております。ありがとうございます。この1年間で寄附の合計金額が46,700円となりました。継続的にご寄附をいただいている方もいらっしゃる、本当にありがたく思っています。



フォローアップの再起動を

事務局移転と機を同じくして、フォローアップ事業も新たな展開を迎えた25年度でした。これまでの会食を取り入れた勉強会を、子ども一人ひとりのニーズに応じた個別の学習支援と、より多くの支援者との交流を深める機会となる定例の食事会とに分けてもつようにしたこともその一つです。

学習支援事業の柱として臨んだ高卒認定試験への取組では、ベネッセコーポレーションから学習教材を無償提供していただいたり、講師派遣の応援をいただいたりするなど、より広い自由なネットワークの形成に向けた手がかりを得ることができました。



25年度 高卒認定試験受験状況（8月、11月）

出願者	のべ6名	延べ出願科目数	16
実受験者	のべ3名	実受験科目数	7
		合格科目数	1

しかしながら、今年度の受験状況を総括した数字から様々な課題が浮かび上がりました。出願者と実受験者の数字からも分かるように、出願時は意欲を持って取り組む気持ちがあるのですが、生活の基盤である仕事や遊びとの関わりから、モチベーションを維持することが困難な状況にあります。こうしたモチベーションを維持するため、どのように様々な資源とのつながりを広げ、仕組みを築けばよいのか、練り直しが必須との思いを強くもっています。

定例の食事会は、ボランティア登録をされている皆さんや、視察や取材で来訪される方々にも参加の機会をもっていただくなど、食材やトッピングの工夫をテーマに食事づくりと会食を楽しみながら、子どもたちやシェルターモモへの理解を深める交流

の場として運営しています。そして、この取組もまた、高卒認定も含む学習支援や他のフォローアップの事業と有機的に働くように進めていきたいと思っています。（文責：間嶋利和）



子どもシェルター通信

自分らしく、一歩ずつ

シェルターでは、外出や外との連絡に制限を設けているので、在籍の方々は、窓を通して吹く風や、陽ざしに季節の移ろいを感じておられると思います。

「ここではゆっくり休んで、心も体も元気を取り戻して…」と言っても、シェルターに来るまでは、非常事態の中で全速力で日常を駆け抜けていた子ども達です。「ゆっくりして…」はピンとこないことでしょう。限られた空間の中で、これまでの事・これからの事を考えながら、心が揺れ動く毎日です。

ひとりひとり得意分野・トライしてみたい分野はまちまちです。改めて勉強をはじめの方、服作り・リフォームにいそしむ方、寒さに向かうので編み物を始める方、これまで自分で好きなTV番組を見ることができなかった方は、TVにどっぷりだったり、好きな音楽を聴いたり思い切り歌ったりと、それぞれに自分らしさを求めて、自分を確認しておられます。

自分らしさを求めることは、これまでの自分と向かい合う事にもなります。苦しくて、つらくて、後戻りしたり、立ち往生したりの繰り返しです。気持ちが大きく揺れ動いて、どうしようもなくなることもあるけれど、それでも前に進もうとしている子ども達と日々一緒に生活して、彼女らから教えてもらう事ばかりです。一緒に季節の移ろいを満喫したいなあと思いつつ、スタッフは子ども達に、せめてお腹の中で季節を感じてもらえるようにがんばっています。

(文責：青野雅世)



おおもと荘通信

自立に向けて

おおもと荘が行う事業は児童自立生活援助事業といます。第二種社会福祉事業の自立援助ホームにおける事業を指します。児童福祉法第6条の3で定められている具体的な事業内容は、住居（自立援助ホーム）、就労への取り組み姿勢及び職場の対人関

係についての指導・援助。対人関係、健康管理、金銭管理、余暇活動、食事等日常生活に関すること。その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な相談・援助・指導。職場の開拓や安定した職業に就くための援助・指導及び就労先との調整。児童の家庭の状況に応じた家庭環境の調整。児童相談所及び必要に応じて市町村、児童家庭支援センター、警察、児童委員、公共職業安定所等関係機関との連携。自立援助ホームを退所した者に対する生活相談などを実施することです。

第二種社会福祉事業には、経営主体に制限は無く、国および都道府県、政令指定都市以外の者が事業を行う場合、事業開始の一ヶ月前までに届出をするとして明記されているだけです。事業内容は法律で細かく定められているにも関わらず事業主体に制限が無いことが、現在、全国で100を超えるホームの一つひ



とつに特色を生み出している理由の一つです。

どのホームも子どもたちに共通する目標は、「ホームを巣立ち、自分の力で生活すること」ということですが、実際には難しく、彼らの生活には、筋書きの無いドラマが毎日展開されていきます。

薬を止められない。リストカットが止められない。生活費がなくなった。体調が悪い。お葬式に着ていく服がない。入院するのに保証人がいない。借金を返せない。仕事をする気がなくなった。働く場がない。ヤクザに追われている。プロポーズされたけど愛されると不安になる。子どもの愛し方が分からな

い。一人だと寂しい。隣室とトラブルになった等々。

これらは実際にホームを出た子どもから相談があった事例の一部ですが、ホームで生活している子どもたちにはこうした声は切実に届かず、同じような道を辿っていくことが多く見られます。しかし、少しずつおとなになっていく彼らと私たちは今、日々を過ごしています。一緒に悩んで相談できる相手や場所が一つでもあれば、人は絶望することなく生きていくことができます。おおもと荘は職員一同、利用者の最後の砦としての気概を持ち、今後も支援にあたりたいと思っています。（文責：土井一成）

茶屋町荘通信

茶屋町荘の近況

2013年度に入り、職員の退職に伴って4月に1名、6月に2名が新しく配属され新体制になりました。利用者にも入れ替わりがあり、一時期は落ち着かない雰囲気の時もありました。

現在、4名の利用者がそれぞれに自分の目標に向かって暮らしています。将来の夢や自立のイメージがある方もいれば、その日楽しく暮らせたらいいやという思いで過ごしている方もいて、目標はそれぞれです。自分や現実に向き合って生きていくことは、成人した大人でも難しいのに思春期真っ只中の少女たちにはとても難しいことと思います。それでも毎日5時に起きてバイトに出掛け、休みの日にも職場の会議に出掛ける彼女たちには、いつも敬服しています。



18歳利用者、退所前日の夕食会

無理やり押し付けることなく、成長を見守る毎日は、職員が常に自分と向き合っていないとできないことだなあと感じます。なかなか難しいことばかりです。

未完成のパズル

茶屋町荘の利用者は、現在18歳が1名、17歳が2名、15歳が1名。少し前までは、18歳、17歳の子がいました。趣味があり自分だけの世界がある子はいのですが、中には趣味が持てず、「暇〜」が口癖の子もいます。誰かが新しいことを始めると、アンテナが鋭く多感な時期でもあるので、すぐ広まります。

ジグソーパズルをみんなで始めて2か月経ちますが、未完成のままです。1000ピースあり風景の部分が全部同じに見えるからか、あと少しのところから進みません。



また、『ベタ』という闘魚と呼ばれる種類の魚を飼育しています。近くのホームセンターで1匹300円前後するものです。飼いたての頃は、尾びれが少し荒れても大騒ぎ、水替えの時も大騒ぎ、卵を産むようなことがあればお祭り騒ぎ。最初はみんな同じようにはしゃいでいますが、時が経つにつれ様子が変わってきます。ブームが一瞬で消え去る子もいれば、長続きする子もいます。

自分にとって大好きで大切なものが見つかったらいいなあと思います。（文責：深田智子）

事務局だより

活動カレンダー

2013年4月～2013年11月

4.19 木	チーム責任者会議	8.2 金	新潟県弁護士会有志来訪
4.22 月	全国自立援助ホーム協議会ホーム長研修会	8.2・8.9 金・木・金	岡山県人権教育課教育関係者 虐待対応研修助言者
4.23 月	全国自立援助ホーム協議会総会	8.7 水	高知県高岡郡佐川町虐待防止研修会講師
4.25 木	理事会	8.19 月	国際ソロプチミスト赤磐研修講師
4.26 金	ベネッセと協議	8.21 水	チーム責任者会議
		8.22 木	理事会
5.11 土	「そだちの樹」事務局来訪	9.14・15 土・日	子どもシェルター第3回全国ネットワーク会議
5.11 土	岡山弁護士会2013憲法記念県民集会パネリスト	9.24 火	オレンジリボンキャンペーン実行委員会
5.18 日	平成25年度通常総会	10.3・4 木・金	行政との協働推進のためのインターン受入
5.24 金	赤磐市男女共同参画セミナー講師	10.8 火	ベネッセと教材提供中間まとめ
6.7 金	千葉県弁護士会有志来訪	10.17 木	チーム責任者会議
6.10 月	オレンジリボンキャンペーン実行委員会	10.18 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第1回
6.16 日	高知県準備会事務局来訪	10.23 水	オレンジリボンキャンペーン実行委員会
6.20 木	チーム責任者会議	10.24 木	理事会
6.27 木	理事会	10.25 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第2回
7.10 水	平成25年度山陽地区自立援助ホーム協議会定例会	11.1 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第3回
7.11 木	モモ新採用者研修・歓迎会	11.8 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第4回
7.16・17 水	九州地区自立援助ホーム協議会	11.15 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第5回
7.18 木	チーム責任者会議	11.20 水	赤磐市主任児童委員視察研修 事務局
		11.20 水	虐待事例検討会講師
		11.21 木	チーム責任者会議
		11.22 金	平成25年度中国・四国地区婦人保護事業研究協議会講師
		11.22 金	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第6回
		11.24 日	オレンジリボンフォーラム

ありがとうございます！ご寄付をいただきました。

2013年4月～2013年11月

個人

石本 純子	磯崎 淳子	植田 昌吾
梅里 拓志	大野美知子	岡田 敏樹
岡野 嘉明	岡邑 祐樹	奥谷 珠美
小野田京子	勝山 嘉之	叶原 土筆
神谷 文義	清板 芳子	蔵屋 弘子
黒瀬真由美	佐藤 英明	澤田 幸
島村 和美	島村 裕和	清水 能人
清水 弘枝	白石 齊	杉原 栄司
鈴木 香	竹内 良二	竹重 千尋
中嶋 正幸	中野 存彦	長安めぐみ
林 忠治	藤井 芳行	藤原 健補
逸見 育子	前田多嘉子	三宅真砂子
宮本由美子	安田 瑞穂	矢野千重子
山下 飛鳥	山下 敬	山村 紬寿
和田しのぶ	渡辺 隆二	

理事5名

個人

CAPおかやま
一般財団法人たまていわお財団
株式会社フォーリーフジャパン
津山二葉園の子どもたちを支える会
ふたば司法書士法人
有限会社博愛看護婦家政婦紹介所

ご寄付は金額の多寡に関わりなく
下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835

特定非営利活動法人

子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で
ある旨ご記入いただければ幸いです。)